

第5回あま市健康づくり計画策定委員会

日時：平成28年11月16日（水）午後2時から

場所：あま市甚目寺総合福祉会館 1階会議室

1 あいさつ

事務局：（挨拶）

（欠席者報告）

（資料の確認）

委員長：（挨拶）

事務局：（資料の差し替え）

2 報告事項

委員長：それでは式次第に沿いまして委員会を進めたいと思います。まず報告事項について事務局から報告をお願いします。

事務局：（説明）

委員長：ありがとうございます。ただいま事務局から前回の報告について話がありましたが、これについて質問、意見等があるかと思えますけれども、今回の議題と関連しますので、そちらのほうで質疑を受けたいと思います。

3 議題

（1）計画素案の検討

委員長：それでは次第に基づきまして3議題について進めたいと思います。（1）計画素案の検討について、資料1について事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

委員長：ありがとうございました。それでは素案につきまして、委員の皆様からご意見いただきたいと思えます。ご意見のある委員の方、お手をあげてよろしく願います。よろしいでしょうか。

渡邊委員：1ページのところですが、乳幼児期から高齢期にわたる各世代の健康づくりに対する取り組みを展開してきました。また同時期に「あま市歯と口腔の健康の健康づくり推進条例」に基づき、「あま市歯と口腔保健計画」を策定し、市民一人ひとりが自らの意志で歯と口腔の健康づくりや食育に取り組むということが書いてあります。ここに平成28年4月1日現在の高齢化率と、平成12年より国民健康づくり運動健康21であると、それから愛知県では平成25年の3月に健康日本21であると、それから平成24年の3月から計画プランとしての健康づくりという

ことが書いてあります。いわゆるあま市の議会の先生、委員の先生方が発言されて制定された、あま市歯と口腔健康づくり推進条例が、同時期というのは何年だったかなど。平成 22 年の 12 月だったと、するとこれは 24 年の 3 月云々と書いてあるように、少し歴史はあるかなというこの位置づけでない。同時期だと 24 年だったかなとか、25 年だったかとか、少しその文言だけを入れておいていただくとよいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。年数について文言について入れるのは可能ですか。よろしいですか。ではお願いします。

事務局：条例が制定された具体的な年月日を入れさせていただきますのでよろしく願います。

委員長：はい、ありがとうございます。他に質疑はありますか。

佐藤委員：97 ページですが、行政の役割というところで四角にくくってあるのですが、この中の下半分に災害時云々という話が唐突に出てきているような気がします。そう思うのは、1 ページからずっと 96 ページまで、災害に関わりあうような事例といいますか、全然何もなく、要するに通常の施策が市政の中でこのような健康づくりや食育計画をやっていく、これは当然出てよいと思うのですが、この③の四角の中の下半分はどうしても必要ならば、四角を 1 つ分けて、行政の役割だけの上 4 行か 5 行で 1 つの四角にして、なお書きみたいに「なお、災害時にはこの 3 つの計画に基づいてさらに特別な施策を打ちます」というほうが、よい気がしたものですから。というのは同じ四角の中でくくってしまうと、96 ページまで災害の時にはどうのこうの、避難所生活の時はいろいろあって締めくくりとしてあるのであればわかるのですが、ここだけ災害時が出ているので、どうしても書く必要があるならば、③の四角は 1 つの行政の役割の前に 1 つの四角に収めて、さらに下の余白のところにもう 1 つ四角を設けるなり、箇条書きにするなど、そのように書いたらどうかと少し思いました。

委員長：ご意見いただきましてありがとうございます。それについて当局。

事務局：ご意見いただきましたので検討させていただきます。ご連絡させていただきます。

委員長：はい、検討ということです。他に委員の皆様ご意見、ご質問はありますか。

渡邊委員：12 ページのところの SMR とありますが、これはどのような意味ですか。

委員長：渡邊委員のほうから質問がございましたけれども、10 ページにただし書きがあります。

副委員長：これはおそらくスタンダードモタリティレートだと思うのですが、標準化死亡比ということですね。死亡率は通常年齢によって大きな違いがあることから、異なった年齢構成や地域別の死亡率をそのまま比較することができません。そのため基準死亡率、人口 10 万に対して、大体死亡率というのは人口 10 万なのですよね。発病率もそうなのですが、対象地域に当てはめた場合に、計算により推測

される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するもので、国の平均としています、というように解説してあります。私はこのSMRははじめて聞きますので細かいことは知りません。一応このように書いてあります。

委員長：ありがとうございます。当局のほう、付け加えがございましたらよろしく願いします。

事務局：国と健康状態を比較する場面によく使用される指標かなと思いますが、国の平均を100とした場合ということで100を超えている場合には、その地域についてはその指導が入っているようにご覧いただければと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。渡邊委員よろしかったですか。

渡邊委員：ここの1つ1つに意義があるということですが、この図表で何が言いたかったのかというコメントが書いてあれば、少しわかりやすいと思います。

委員長：ありがとうございます。コメント等を付け加えるというご意見がございましたけれども、当局よろしく願いします。

事務局：コメント等を報告では差し控えさせていただいたのですが、例えば10ページのところですと、男女ともに悪性新生物、心不全、脳血管疾患、脳内出血が100を上回っています。また女性の急性心筋梗塞も100を上回っているということで脳血管疾患や心疾患があま市には国よりも多く出ているということがみてとれると思います。

渡邊委員：そのようなことならば、こちらに関係したいいわゆる検診が必要ですよということをおそらく謳いたいのではないかなということですよ。その辺のコメントを書いたほうがよいと思います。

委員長：ありがとうございます。親切、丁寧にプラスアルファのほうをよろしく願いしたいと思います。

佐藤委員：冒頭にありましたが、第4回のあま市健康づくり策定委員会の概要の答えの中で1枚目の1番下について答えがなかったような気がしたので、少し教えていただけますか。

委員長：それでは第4回の健康づくり策定委員会の報告事項⑤について、回答を事務局よろしく願いします。

事務局：1番最初に「行政の取り組み」がくるのではないかというご意見だったと思います。やはり健康づくりは確かに行政の支援も大切かと思いますが、皆さんお1人お1人が自分の健康を自分で守るというその取り組みを1番の優先取り組みとして、そのような気持ちでもって健康づくりの取り組みに励んでいただいたということで、個人の取り組み、それからそれに関わる地域の取り組みで、最終的には行政が支援をさせていただくということにさせていただいております。

委員長：はい、ありがとうございます。佐藤委員どうですか。

佐藤委員：これは前回も、蒸し返すようで申しわけないのですが、前回も私は質問で申

し上げたのですが、自助、共助、公助の考え方で3つの答えになってくると思うのですが、共助と公助の部分は、ある程度そのような団体があって、それへの指導というものがあるのはわかるのですが、自助の部分というのは、やはり勝手にやってくださいよ、ただ市役所としてはこのような協議会で言葉としてふさわしくないのだけれども、やはり何らかの周知など、なんとかしないことには、やはり気が付く人は当然やられるのだけれども気が付かない人は何もやらないと思うのです。その部分に会社であるとか、行政の本来の指導は必要なものですから、事業を、個人、家庭の取り組みと、この条例に絡んでそのような指導機関がやるのですよね。ここははっきりいって回覧版でもよいですし、あま市役所としてこのようなものをつくりました、この中にはこのような項目が羅列してありますから読んでおいてくださいと、最低限それだけでもやっておかないと、知らない人はたくさん出てくるので少し不安です。だから個人、家庭の取り組みというのは確かにここには書いてあるのですが、ではこの冊子を全家庭、全住民に1冊ずつ配ればよいですよ、それで市役所としての責任は果たしたことになるのだけれども、配らずにただ単にこの素案や制度をつくって市としてはやっていますよというだけでは、何か少し不安な気がします。もちろん一般的な行政のやり方の中でやるのですが、ここに書くからには何らかの仕組みづくりが必要な気がしたのだから、順番でいくと気になりました。これを全住民に配れば、読まない人が悪いのですから、役目を果たしたことになるのですが、そのような本を配るのも値段的に少し、予算的にも大変だろうから、そうしなければ住民は市がこのようなことを言っているということを知らない人がいるのではないかと思います。そこが少し不安です。1番よいのは、97 ページのところの、個人、家庭の役割のところ、確かに個人のやられることなのだけれども、行政としてもいろいろな施策を通じて支援をします、くらい1行入れておけば1つの手かなとは思いました。だから個人、家庭に任せきりではなくて、市役所もしっかりと見ているのだよ。関係機関の公助の部分も市役所にしっかりと絡めますと。行政だったら当然ですので、書いてある通りです。何かそこのところが少し不安があったものですから、そのような意識の中で考えていただいて、それにさせていただきたいなと少し思いました。

委員長：その再質疑に対して答弁ございましたらお願いします。

事務局：はい、ありがとうございます。確かにこの健康づくりの計画書を全家庭にお配りすることはできないのですが、概要版というものを準備させていただくつもりでおりますので、既存の団体や地域に出た折には、お配りしたいと考えております。また、この計画についての周知ですが、ホームページにもアップさせていただくほか、毎月の広報で分野別でいろいろ市民の皆さん方にこちらのお伝えしたい健康づくりの内容についてお知らせをし、学校や地域の団体と連携をして、こ

のような計画を策定しましたということを知りたいてい思っております。また来年度につきましては、街頭で健康づくりに関するグッズなどをお配りしまして、市民の皆さんも健康づくりに励んでいただきたいと、啓発を予定しております。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。

渡邊委員：各機関や各団体があるのですが、やはり毎月毎月広報でこれでもかといわんばかりにこの健康情報を、いろいろなことを送っているのですね。中にはきちんと健康情報のところだけをノートに貼ってあることを見せていただいたことがあります。そのようにきちんと見ている方も実際にいますが、ひと言、健康づくりの意識づけをもう少し強固に訴える言葉とか、縦書きで健康について入れるなど工夫をしていけたら、より確かなものになっていくのかなと思いました。ここで広報というと何%以上が読んでみえますかということも思っていました。ある市町村では、26%という数値も出ています。高いところは45、6%の数字が出ています。だから50%はなかなか難しいです。だけどやはり高齢者なども、自分なりにチェックしてみえてくる情報も掲載されています。やはり広報を使うという、今の方法というのはとても私は素晴らしいなと。それなりに今の情報を上手に私は紙面を使いながらやってみているなど、むしろ称賛したいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。今あま市の広報を活用するという意見がありましたので、よろしくお願いいたします。他にご意見ありますか。

副委員長：非常にたくさんの情報が素案の中に入っているのですよ。せっかくこれだけのものをまとめたのであれば、いかにその情報を発信するかという話で、発信してそれを協力して、実施してもらおうと、そこまでが行政の責任ではないのかなと。ただ発信するだけではやはり無責任だと思います。例えば、婦人クラブや老人クラブなどそのようなところにこのようなものをPRして、教育講演みたいをやったらどうでしょうか。簡単にそのような団体などに出かけて行って、例えば健康推進課だからあなたたち1人でもよいからそのようなものを発信、会合などで講義に行くなど、そのような発信の仕方もあるし、とにかく情報伝達しなければこれだけ素案をつくっても何にもならないです。せっかくだからそこまで生かしてほしいということです。情報発信の方法は、今回がん検診を診療所で直接受付というかたちにしたら、あきらかに今までよりは検診率が上がっています。ということは、やり方によっていくらでも検診率はあげることができるのだということ、これは何10年も上がらない、上がらないと言っていたことなのですが、今年をあきらかに、検診率は高いです。保健センターを介して申し込むのではなくて、直接診療所に行くということのほうが一般の人はやりやすいわけですね。それは1つの例ですけれども、私が今ふと考えたのは、何かの団体があったらそこに出かけて行って、スタッフは1人でよいので、このような素案がまとまりましたとい

うことで教育講演という大げさだけれども、とりあえずPRに行ったらどうでしょうか。そのようにしたら広報を見たか、見ないかとか、そのようなものはあまり見ないです。だからそのような団体に参加している方というのはわりと前向きだと思います。そうするとそこから伝搬されてPRの効果が上がるのではないかなと思いました。どうでしょうか。

委員長：ありがとうございます。当局からどうですか。

事務局：ありがとうございます。いろいろな地域や団体で声をかけていただく機会がございますので、そのようなときに計画を周知させていただこうと思います。ありがとうございました。

副委員長：一度やってみてください。

渡邊委員：今年度からあま市でも高齢者のシルバーカレッジというものが設けられて、年何回かやられているという実績がありますが、これを拡大するなり、もう少し力を入れてやれば、もっとより身近なものになるのではないかなと思います。これも名古屋市が今年からやっていますね。お隣の稲沢市も同じようにやっています。少し年代は違いますが、対象も60歳以上などの方を集めてそのようなことをやられたら、あるところではいわゆる実習をしているというようなことがありますから、やはり引き続きこの事業をやっていくべきだなと思います。

委員長：ありがとうございます。大変よい意見をいただきまして、あま市のシルバーカレッジを立ち上げて、今やっているところですから連携しながらそこでまたPRなどよろしくお願ひしたいと思います。他に質疑はありますか。よろしいですか。それではここでしめさせていただきます。

(2) パブリックコメントの実施

委員長：次の議題に移りたいと思います。(2)パブリックコメントの実施についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

委員長：ただいま事務局からパブリックコメントについての説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。それでは次の議題に入ります。

4 その他

委員長：その他について当局から何かありますか。

事務局：(次回開催日について)

委員長：それでは委員から何かその他についてございましたらお願いします。よろしいですか。私から1つよろしいでしょうか。冒頭にもありましたけれども、歯と口腔の推進協議会がございました。その中に歯と口腔に関しての内容について修正

やプラスするところがございましたけれども、それはパブリックコメントに反映されているという理解でよろしいですか。

事務局：その件につきまして、歯と口腔の推進協議会におきまして、ご議論をいただきました。今回も策定委員会の中でご意見をいただきました。最終的に反映したものをパブリックコメントの前に委員長、副委員長に確認をしていただく所存でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：よろしくお願ひします。それではこれで健康づくり計画策定委員会を終了したいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。